

令和6年度秋田県放課後児童支援員認定資格研修 研修レポート抜粋

(誤字脱字等については校正しているため、原文と異なる場合があります)

県北会場

科目 ②放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護

- ◆ 青少年の呼称及び年齢区分について、資料がわかりやすく、少し混同して認識していた部分を改めることができました。出生率や、虐待の定義・対応・事例について、講師の先生の経験談も含めてご説明くださり、イメージしやすかったです。児童厚生員という職種についても普段知り得ませんでした。放課後児童健全育成事業に関連した重要な役割を担っていることが分かりました。
- ◆ 講義に引き込まれ、興味深く受講させていただきました。困った保護者がいたら対応をこうしましょう、と言えるような学びでした。虐待相談の状況では、以前は身体的虐待でありましたが、現在は心理的虐待も多くなっていると知り、辛く過ごしている子どもたちが不憫で仕方ない。子どもは親を選べないため、もしそのような疑惑の場面にいきあたったら、迅速に対応していきたい。早期発見のためのチェックリストも非常に役立つと感じました。
- ◆ ゲームでの課金について親のクレジットを使ってしまったというケースをニュースでも耳にしていたが、同じようなケースがこんなにもたくさんあると思っていなかった。支援員として、読み聞かせをすることも多々あるが、みにくいアヒルの子など、差別に繋がりそうな物語はたくさんあると思うので、気をつけたいと思った。虐待の件も、どこに隠れているか、どのタイミングで気づくか、様々な目を持ち、更によりよい子どものための環境をつくりたいと思う。
- ◆ 子どもが安心してクラブで過ごすために子どもの人権を守ることは、支援を行うにあたって、最も留意すべき事のひとつだと学びました。こどもの人権を守る支援を行うことで、子どもや保護者との信頼関係を築く土台も形成されていくと思います。また、日々の業務で人権を尊重した支援を行うことができているか、1人で判断することがないように、職員間での確認や他事業者との交流の機会を大切にしたいです。
- ◆ 講義中に行った観察力を高めるトレーニングが興味深かったです。このトレーニングを通して意外と変化を見逃しがちである事を認識できました。改めて小さな子どもたちの変化に気づくことが重要であると理解できました。また、DVDを見て、毎日子どもたちの下校前に短い時間でも良いので職員ミーティングをして、情報の交換や共有をすることや、ケンカ対応は職員はあくまでも解決の手助けをする立場であるという話などがとても参考になりました。